

# おしらせ

## 20歳になったら「国民年金」

市民課 国民年金係  
☎876-1234  
(内線3111~3116)

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、日本に住んで20歳から60歳までのすべての人(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)が加入し、老後の所得保障だけでなく、障がいをもったときや死亡したときに私たちの生活の安定が損なわれないよう皆で保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受取れないこともあります。「あつとときに…」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを行いますよ！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。市民課・国民年金係で加入手続

## 国有財産一般競争入札のお知らせ

沖縄総合事務局財務部  
統括国有財産管理官  
☎899-0067

沖縄総合事務局では、現在、国有財産の売却について公示しています。

入札の応募受付期間は、12月1日(水)から10日(金)までとなっております。浦添南第二土地区画整理地内に売却物件がありますので、お気軽にご連絡ください。  
ホームページ <http://www.ogb.go.jp/zaimu/index.html>

## 国民健康保険の給付に関する支給方法が変更されました。

国民健康保険課【給付係】  
☎876-1234  
(内線3713)

11月1日より給付金の支給方法が変わりました。  
すべての給付金が口座振込となり、入金予定日は手続き上不備が無ければ、申請月の翌月となります。

- 給付の種類および必要書類**
- ① 療養費 ② 訪問介護療養費
  - ③ 保険証 ④ 世帯主の印鑑
  - ⑤ 領収書 ⑥ 診療報酬明細書
  - ⑦ 世帯主名義の振込口座
  - ⑧ 申請者の身分証明書
  - ⑨ 食事療養費差額支給
  - ⑩ 保険証 ⑪ 世帯主の印鑑

ごと併せて申請してください。  
「日本年金機構のホームページ」  
(<http://www.nenkin.go.jp/>)

## 製造事業所の皆様へ「平成22年工業統計調査」への協力をお願い

企画課統計係  
☎876-1234  
(内線2515-2516)

平成22年工業統計調査(経済産業省所管)を平成22年12月31日を基準日として行います。

この調査は、統計法に基づく国の基幹統計として毎年実施され、我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査の実施に当たり、平成22年12月から平成23年1月にかけて調査員が伺います。年末年始のお忙しい時期ではありますが、製造業を営む事業主の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、調査された事項は、統計を作るために用いられ、その他の目的に使われることは切ありません。また、統計法に基づき秘密が厳守されますので、「正確な」記入をお願いします。

- ③ 領収書
- ④ 世帯主名義の振込口座
- ⑤ 申請者の身分証明書
- ⑥ 出産育児一時金(翌月以降の振込みとなることもあります。)
- ⑦ 保険証 ⑧ 世帯主の印鑑
- ⑨ 母子手帳(または死産証明書)
- ⑩ 直接支払制度の文書
- ⑪ 領収書または請求書
- ⑫ 世帯主名義の振込口座
- ⑬ 申請者の身分証明書

- ⑭ 葬祭費
- ⑮ 喪主の印鑑
- ⑯ 死亡を証明する書類
- ⑰ 葬儀を行ったことが確認できる書類
- ⑱ 申請者(喪主)の身分証明書
- ⑲ 喪主の振込口座

- ⑳ 移送費
- ㉑ 保険証 ㉒ 世帯主の印鑑
- ㉓ 領収書 ㉔ 医師の意見書
- ㉕ 世帯主名義の振込口座
- ㉖ 申請者の身分証明書
- ㉗ 振込口座名義人が、世帯主および喪主以外の場合は委任状が必要となります。

## 特設人権相談所開設のお知らせ

那覇地方方法務局沖縄支局  
☎971-3278

12月4日から10日まで「人権週間」です。  
相談日 12月10日(金)  
時間 午前10時～正午  
午後1時～4時  
場所 中央公民館3階保育室

## 浦添グスクで冬至祭を開催します!

文化課  
☎876-1234  
(内線6213)

察度王時代に始まったといわれる浦添グスクの冬至祭。その日、一年中で一番美しいといわれる太陽が久高島から昇ります。今一度、オモロ人の心に戻り、昇る太陽を遥拝する冬至祭を体験してみませんか。

日時 12月19日(日)  
午前6時30分～8時30分  
場所 浦添グスク中央広場  
内容 三線演奏・琉舞の奉納、太陽の遥拝、トウンジー・ユニシーの接待、パネル展示、「ミ・空き缶拾い」をおこないます。

※参加料無料(申込み不要)  
問い合わせ NPO法人まちづくりでだこ市民会議(時田)  
☎900-8299217843

## 65歳以上集まれ! 『骨測定会』のご案内

地域支援課  
☎876-1234  
(内線3532)

骨の状態を知る事で、転倒・骨折の予防に役立てましょう。

日時 12月6日(月)  
午前10時30分～午後4時  
場所 浦添市老人福祉センター  
参加費 無料

**相談内容** いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権に関する相談、セクハラ、DVなど女性に関する相談、名誉、信用、差別などあらゆる人権問題についての相談をお受けします。  
※相談は法務大臣から委嘱を受けた、人権擁護委員が行います。相談は無料、秘密は固く守られます。

## 浦添市病児病後児保育事業(小児デイケア)利用時間変更のお知らせ

児童家庭課(母子係)  
☎876-1234  
(内線3612)

小児デイケア「もこもこ」の利用時間が12月4日(土)より「部変更」になります。浦添海邦病院小児デイケアについては、これまでと同様です。

小児デイケア「もこもこ」  
☎942-6565  
新利用時間 12月4日(土)から  
月～金 午前8時～午後6時  
土 午前8時～午後1時  
浦添海邦病院 小児デイケア  
☎878-8078  
利用時間 月～土 午前8時～午後6時

## 市民相談・法律相談および行政相談窓口のご案内

市民相談・消費生活相談室  
☎876-1234  
(内線731)

市民相談  
月～金曜日 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く。)  
内容 市民生活に関する市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望など  
法律相談  
毎週火曜日 弁護士相談  
午後2時～4時30分  
毎週水曜日 司法書士相談  
午後2時～4時30分  
毎週木曜日 司法書士相談  
午後7時～9時  
内容 市民生活に関わる諸々の法律相談(要予約)  
行政相談  
毎月第1・2・3木曜日  
午後2時～4時  
内容 行政機関等の業務に関する苦情の相談  
消費生活相談  
毎週月水金曜日  
午前10時～午後4時  
内容 消費生活に関する相談  
相談は無料、秘密は厳守します。

### 第3回浦添市少年団体発表会

**併催:** 第29回浦添市子ども会まつり  
市内の子ども会が一堂に会し、日ごろの活動の成果を発表します。子ども映画会、展示発表、実践発表、ダンス、太鼓、踊り、お楽しみ抽選会もあります。市内の少年団体による活動展示などもあります。多くの方のご来場をお待ちしています。  
日時 12月5日(日) 正午～午後5時  
場所 浦添市てだこホール(大ホール)  
問い合わせ こども青少年課 ☎876-1234(内線6614)

### 飲酒運転根絶条例施行

飲酒運転させないために!  
ハンドルキーパーを  
推進しよう。

## 第16回 JAおきなわ浦添支店農協まつり

農協まつりは、市内農家で生産されている農作物・花卉および加工品などの展示・即売会を行い、生産農家の技術向上と市農業発展を促進し、広く市民の皆様方へ農業に対する理解を図ることを目的としています。当日は、農産物の販売、園芸資材、ガス器具など特売品も多数あり、ほかに、飲食、子供向けイベント、黒糖作りコーナー、米の脱穀体験も予定していますので多数のご来場をお待ちしています。  
日時 12月18日(土)午前10時～午後5時 12月19日(日)午前9時～午後4時  
場所 JAおきなわ浦添支店および周辺施設(農産物展示についてはJAおきなわ浦添支店大ホール)  
【問い合わせ】 JAおきなわ浦添支店 ☎878-6552 商工業課 ☎876-1234(内線3163)

## 石綿による疾病に気づいていない方を探しています。

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。  
・思い出してください。過去に石綿を取り扱う仕事をしていたことはありませんか。または、仕事で石綿を吸い込んだ可能性はありませんか。  
・今、お体は大丈夫ですか。息切れ、せき、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか。(石綿による疾病では、呼吸器系の症状がよく現れます。)  
・ご自身、ご家族などで、中皮腫、肺がんなどの病気で療養または、亡くなられた方はいませんか。(石綿を吸い込んだ方に発症することのある病気です。)  
心当たりのある方は、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局に、ご相談ください。石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付または特別遺族給付金を受けられる場合があります。

**問い合わせ**  
沖縄労働局:☎868-3559  
労働基準監督那覇署:☎868-8040

## 法務局ってどんなところ?(法務局の業務紹介)

那覇地方方法務局では、登記、戸籍、供託、人権および訟務に関する業務のほか、登記や人権問題に関する相談も行っています。どうぞご利用ください。

例えば

- ・土地の筆界特定制度について
- ・インターネットでの登記事項証明書請求手続きについて
- ・成年後見制度「登記されていないことの証明書」について
- ・離婚届の不受理申出について
- ・公正証書遺言について
- ・外国で出生した子の国籍取得について
- ・近隣住民とのトラブルで人権侵害された場合の相談について
- ・子どもの人権相談について

など詳しく知りたい方は最寄りの法務局にお問い合わせいただくか、法務局ホームページをご覧ください。  
那覇地方方法務局 総務課 ☎854-7951  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>